

方かまわず密売しているという。カンボジアでも見られた紛争ビジネスである。その利権のため、少数民族同士が縄張り争いをしている地域もあるという。

紛争や内戦が長く続く地域や国では地下経済と利権争い、隣国の利権が悪循環、構造化していく。民主化や、少数民族を含めた連邦制などの方向性は正しいにせよ、現実は非常に複雑である。歴史とコンテキストを考えて、長期的展望で責任を持って関わらないと、かえって新たな紛争を助長しかねないのではないか。

日泰の大学を中心に教育協力を

——今、ミャンマーの人々に対してできることは何でしょうか。

欧米のような考え方でやろうと思っても、アフガニスタンでもそうだったが、逆に混乱を招くこともある。まず、今のような情勢の中でも取り組む必要があるのは、教育の支援だ。

今回は、チェンマイ大学にある「社会科学・持続可能な開発のための地域センター（RCSD）」も訪ねた。クーデター前から拡大メコン地域（GMS）の関連で、ミャンマー難民などの支援の研究をしている。名古屋大学で在外研究していた経済学者もいる。ミャンマー人の学生も多い。ミャンマーで民主化と企業の人権尊重に取り組む「責任あるビジネス・ミャンマーセンター（MCRB）」や、カナダが資金を出している

「Researchers at Risk」のような欧米のネットワークとも交流がある。こうしたことから、チェンマイ大学は、ミャンマーに対する教育支援の協力拠点になると思う。

日本の大学は学術交流協定などを土台にオンライン授業や交換留学などを駆使してミャンマー学生の教育支援をできるのではないか。タイの大学の学生としてなら、受け入れやすい。タイと日本が中心になり、アウンサンスーチー氏の後継者となるような将来のリーダーや幹部をASEAN+の枠で育成し、希望をもたらし、未来の「人財」を救うことができないか。

昨年4月には「スプリング・ユニバーシティ」というオンラインの大学ができ、英語で教える講座開設の準備も進む。まずはこうした試みを日本も支援できるはずだ。

新憲法など法制度支援も有意義

私自身、弁護士でもあり、日本からの法整備支援に関わってきた。持続可能な開発目標（SDGs）の目標16の「平和構築」として新憲法起草を支援するのはどうか。日本弁護士連合会では国際人権や国際交流の委員会があり、カンボジアやベトナムなどの法制度整備を支援する多彩なタスクフォースが動いている。ミャンマーでも、JICAベースで法務省も支援して



メータオ・クリニックで避難民の話を聞く=メト近郊できた。新憲法の起草には、国民統一政府（NUG）が動いている。軍政は選挙をやり直すというが、元に戻す発想ではなく、軍政も含めて新しい政治体制を築いていかないと国際社会から支援も得られない。軍政も連邦制を否定しているわけではない。

一方、企業の役割も重要だ。ミャンマーに関わる日本企業もこの時期に、モノへの投資からヒトへの投資にシフトするべきだ。民政移管の過程で進出した日本企業の中には、「経済力を持つことによって健全な国づくりに貢献するんだ」という熱い思いがあった。

「ビジネスと人権」で今は難しいが、人道支援とエンパワーメントに関わり、民主化、人権に企業がどのようなガバナンスをとって行くか、モデルを示す必要がある。

また、企業は、より良い形で社会に貢献しようという未来のパートナーを探し、社会企業の起業を促進するなど柔軟な発想ができる。アジアの現状に応じたビジネスの人権尊重責任を社会の現実に適応させ、長期的なビジョンを示し、ミャンマーの「人間の安全保障」に貢献することが重要だ。